

平成24年玉村町議会第4回定例会会議録第4号

平成24年12月14日（金曜日）

議事日程 第4号

平成24年12月14日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第1 議案第46号 玉村町国際教育特区学校審議会設置条例の制定について
 - 日程第2 請願の審査報告
 - 日程第3 陳情の審査報告
 - 日程第4 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第5 閉会中における所管事務調査の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第46号 玉村町国際教育特区学校審議会設置条例の制定について
- 日程第2 請願の審査報告
- 日程第3 陳情の審査報告
- 日程第4 開会中における所管事務調査報告
- 日程第5 閉会中における所管事務調査の申し出
- 追加日程第1 同意第4号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第2 議案第58号 工事請負変更契約の締結について（玉村町B&G海洋センター大規模改修工事）
- 追加日程第3 玉議第2号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書の提出について

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	佐藤 千尋 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	筑井 俊光 君	都市建設課長	高井 弘仁 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋 則夫	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午後1時30分開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○日程の追加について

◇議長（浅見武志君） 本日午前10時より議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案3件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 議案第46号 玉村町国際教育特区学校審議会設置条例の制定について

◇議長（浅見武志君） 日程第1、議案第46号 玉村町国際教育特区学校審議会設置条例の制定についてを議題といたします。

この議案につきましては、総務常任委員会に付託となっておりますので、総務常任委員長の審査報告を求めます。

柳沢浩一総務常任委員長。

〔総務常任委員長 柳沢浩一君登壇〕

◇総務常任委員長（柳沢浩一君） 大変ご苦労さまです。まず、冒頭ではありますけれども、総務常任委員会議案審査報告ということで、議案第46号 玉村町国際教育特区学校審議会設置条例の制定についてということの審査について、皆様にご報告を申し上げます。

12月5日の本会議において町長から提案説明があった議案第46号について、経営企画課に対して補足の説明を求めました。この件につきましては、既に皆様ご案内のとおりでありますけれども、本12月議会本会議の前の全員協議会の中でも説明があり、またそこにおいても質疑が出されました。さらには、一般質問でも2名の方から特区申請ということについての説明があり、るる皆様もご承知かと思えます。そういうことで、抜粋をして若干お話を申し上げたい、こう思います。

まず、幾つかの提案がされました。学校の設置認可に関することとして、学校経営が悪化した際の調査審議に関すること、あるいはその他町長が必要と認めたこととなっている第3条は組織について定めており、審議会の委員は10人以内とし、学識の経験のある者、企業経営に専門知識のある者、

あるいは企業経営者その他町長が必要と認める者と、こうした皆さんにお願いをしたいと。また、特筆すべきということでもありませんけれども、秘密の保持ということについても定めております。当委員会の各委員は、非常に日ごろより勉強されておりまして、極めて活発な意見が出されました。私をご紹介し切れる量ではございませんので、ゆっくりと後でご一読をいただきまして、また次の機会にでも生かしていただきたいなど、こう思うわけであります。

そうした中で、慎重な審査、審議の結果、討論については討論なし、そして表決については、本議案は表決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決ということで決しました。

以上報告にかえます。

◇議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で総務常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決定いたしました。



○日程第2 請願の審査報告

◇議長（浅見武志君） 日程第2、請願の審査報告を議題といたします。

請願受理番号1、「こころの健康を守り推進する基本法」（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願書について議題といたします。

本請願につきましては、文教福祉常任委員会に付託となっておりますので、文教福祉常任委員長の審査報告を求めます。

備前島久仁子文教福祉常任委員長。

[文教福祉常任委員長 備前島久仁子君登壇]

◇文教福祉常任委員長（備前島久仁子君） この件は、9月議会にて継続審査となっております。今回この委員会で全委員に意見を求めた結果、精神疾患を持つ全ての人、またその家族の安心感につながるためにも法律の必要性は理解できるとして、全員から採択とすべきとの意見が出たため、本請願は採択と決定いたしました。

◇議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本請願に対する委員長の審査報告は採択とするものです。委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。



○日程第3 陳情の審査報告

◇議長（浅見武志君） 日程第3、陳情の審査報告を議題といたします。

陳情受理番号2、安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書について議題といたします。

本陳情につきましては、総務常任委員会に付託となっておりますので、総務常任委員長の審査報告を求めます。

柳沢浩一総務常任委員長。

[総務常任委員長 柳沢浩一君登壇]

◇総務常任委員長（柳沢浩一君） それでは、受理番号2番、安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書についての審査報告を申し上げます。

陳情の趣旨につきましては、安心安全を実現するための医療や、あるいは介護実現のための夜勤改善、そうした現場で働く皆さんの労働環境について主に改善を求めるという、そういう趣旨でございます。この件につきましては、以前1度、実は次の第3号議案とほぼこれを合わせた形での陳情が出されたことがあります。そのときには、不採択というふうな結果になっておりました。陳情項目としては、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とし労働環境を改善すること。2、医師、看護師、介護職員など大幅に増員すること。これは、そういうことを実現するだけの土壌というか、もちろん言うならば財政的なそうした裏づけがあれば、我々ももつともなことだというふうに思いますけれども、各委員の意見を聞きましたところ意見が分かれました。趣旨採択、採択としたい、あるいは不採択としたいと、こう意見が分かれましたので、一応委員長判断ということで、本陳情は採決の結果、趣旨採択ということになりました。

以上報告を終わります。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で、総務常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本陳情に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本陳情に対する委員長の審査報告は趣旨採択とするものです。委員長の報告のとおり趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情受理番号3、介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書について議題といたします。

本陳情につきましては、総務常任委員会に付託となっておりますので、総務常任委員長の審査報告を求めます。

柳沢浩一総務常任委員長。

〔総務常任委員長 柳沢浩一君登壇〕

◇総務常任委員長（柳沢浩一君） たびたびの登壇で失礼をいたします。受理番号3番、介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書についての審査報告を申し上げます。

この件につきましても、先ほど申し上げましたとおり第2号議案と一括という形で以前出されました。しかしながら、我々も思います。介護現場の過酷な状況ということについては私も理解を示しますし、そうした現実があるということについては、また介護職員の過重な労働、そして安い賃金ということは、かつて国を挙げての問題にもなりました。そういう観点から、やっぱり我々ももし改善できるものならしたいというふうには思いますけれども、労働弱者はある意味この介護職員だけではないと。今年収200万円以下の若いそうした非正規の労働者もいっぱいいると。この介護職員の皆さんのこういう声が、こういう形でこの議会まで届くということ自体が、ある意味私からいうと恵まれていると言ってもいいのではないかなと、私はこういう一面の考え方も持っております。

陳情項目、介護職員処遇改善交付金を2015年4月1日以降も継続すること、介護職員処遇改善交付金事業の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること、この件につきましても、全委員から意見を求めましたけれども、趣旨採択とすべき、あるいは不採択とすべきということで意見が分かれました。したがって、委員長決裁ということで不採択ということになりました。したがって、本陳情は採決の結果、不採択となりました。

以上報告を終わります。

◇議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で、総務常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本陳情に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本陳情に対する委員長の審査報告は不採択とするものです。委員長の報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情受理番号4、玉村町障害者（児）福祉サービス環境の是正に関する要望書（陳情）について議題といたします。

本陳情につきましては、文教福祉常任委員会に付託となっておりますので、文教福祉常任委員長の審査報告を求めます。

備前島久仁子文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇文教福祉常任委員長（備前島久仁子君） それでは、審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会では、障害者福祉センターたんぼぼを視察し、現地調査をいたしました。施設は大変老朽化し、手狭であり、さまざまな工夫をして使っているという様子が現地調査からわかりました。委員からもさまざまな意見を求めた結果、障害者を取り巻く環境の整備は積極的に進めていくべきだとし、全員から採択とすべきという意見が出たために本陳情は採択と決定いたしました。なお、詳細についてはお手元に配付したとおりでございます。

◇議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で、文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本陳情に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本陳情に対する委員長の審査報告は採択とするものです。委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択とすることに決定しました。



○日程第4 開会中における所管事務調査報告

◇議長（浅見武志君） 日程第4、各常任委員長から、開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書は、お手元に配付したとおりであります。



○日程第5 閉会中における所管事務調査の申し出

◇議長（浅見武志君） 日程第5、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、目下委員会において調査中の事件につき、玉村町議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。



○追加日程第1 同意第4号 教育委員会委員の任命について

◇議長（浅見武志君） 追加日程第1、同意第4号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第4号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 同意第4号 教育委員会委員の任命について提案説明を申し上げます。

現在の教育委員会委員長職務代行者であります川井恵美子様が12月15日をもって任期満了となります。川井様には、この3年間、教育行政のみならず町政全般にわたり大変ご尽力をいただき、町の発展に寄与されましたことを、この場をかりまして厚く御礼を申し上げます。

このため、本案は川井氏の後任に玉村町大字下之宮56番地にお住まいの小林恵子様を任命いたしたく、提案をさせていただくものでございます。

小林様の経歴をご紹介します。昭和46年に早稲田大学教育学部に進学され、その後町内の企業に就職、子育ての傍ら、平成17年まで勤務されておりました。町での活動は、平成2年度に芝根小学校PTA副会長、平成7年度に玉村中学校PTA副会長を歴任され、平成18年、19年度は群馬県教育委員会からの依頼により学校支援センターの開設、運営のコーディネーターとして町内各学校を回られ、玉村町の学校支援センターのもとを築かれました。その後も上陽小学校、芝根小学校で放課後支援ボランティアを務められ、児童生徒の教育や健全育成に多大な貢献をされております。現在は、玉村町ボランティア連絡協議会下之宮地区副代表や玉村町更生保護女性会会員として活躍をされていらっしゃいます。

小林様は、子供たちには確かな学力を身につけさせること、学校が楽しいと思えるような環境を整えることが大切というお考えをお持ちであり、人格、知識、そして経歴から見ましても、教育委員として適任であると思われまますので、ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意しました。

◇

◇議長（浅見武志君） 暫時休憩します。

午後1時53分休憩

午後1時54分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

◇

○教育委員会委員挨拶

◇議長（浅見武志君） ただいま教育委員会委員の任命に同意されました小林恵子さんが見えておりますので、ご挨拶をいただきます。

〔教育委員会委員 小林恵子君登壇〕

◇教育委員会委員（小林恵子君） 議会の皆様方の温かいご賛同を得まして、教育委員に就任することになりました下之宮の小林恵子でございます。ご同意いただきましたことに心より感謝申し上げますとともに、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

私は、民間企業で正社員として22年間働いてまいりました。3人の子供の子育てと仕事との両立は大変厳しく、心が折れそうになったことも一度や二度ではありませんでした。恐らく今の若いお父さん、お母さんも同じような子育ての悩みを抱えているのではないのでしょうか。

また、今から7年前になりますが、私は玉村町の学校支援センターの開設という任務をいただきました。そして、2年間で5つの小学校と玉村中学校に参りました。自分自身の子育て、学校支援センターでの経験をもとに、私は微力ではございますが、玉村町の子供たちのために最善の努力をいたしたいと思っております。皆様方には、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます、言葉整いませんが、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

◇議長（浅見武志君） 小林さんには、教育委員として玉村町教育行政のために大いに活躍されますようご祈念申し上げます。本日はご苦労さまでした。

◇議長（浅見武志君） 暫時休憩します。

午後1時57分休憩

午後1時57分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

◇

○追加日程第2 議案第58号 工事請負変更契約の締結について（玉村町B&G海洋センター大規模改修工事）

◇議長（浅見武志君） 追加日程第2、議案第58号 工事請負変更契約の締結について（玉村町B&G海洋センター大規模改修工事）を議題といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号 工事請負変更契約の締結について（玉村町B&G海洋センター大規模改修工事）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第58号 工事請負変更契約の締結について（玉村町B&G海洋センター大規模改修工事）の説明を申し上げます。

本案の玉村町B&G海洋センター大規模改修工事につきましては、今年9月に開催されました第3回定例会において議決をいただき、改修工事の準備に入らせていただいておりますが、工事前の点検として、足場を組んで天井裏に入り、調査を行ったところ、当初は天井のさび、変色、かびについては、プール内の塩素による影響と、水平天井のため流れが悪く、温風が滞留していることが原因であると判断し、天井の塗りかえによる工事で十分対処できるものと考えておりました。

しかし、今回の天井裏の調査により、塩素と天井盤のケイ酸カルシウム板、ケイカル板が化学反応を起こしてふけていることが判明いたしました。さらに、インターネット等で調べたところ、当施設と同じ仕様の天井が落下したという事故があったということも掲載されておりましたので、再度関係者で協議を行った結果、天井に使用されている材質に問題があることも十分考えられますので、費用はその分増額となりますが、利用者への安全面を第一に考えまして、天井の塗装工事での対応部分につきましては、現在天井盤としているケイカル板とロックウール吸音板を撤去して、耐水耐湿にすぐれた浴用の不燃天井盤、アルミ製に張りかえる工事に設計変更させていただくものでございます。ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。



○追加日程第3 玉議第2号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書の提出について

◇議長（浅見武志君） 追加日程第3、玉議第2号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書の提出についてを議題といたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、玉議第2号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

[事務局長朗読]

◇議長（浅見武志君） 朗読が終了いたしましたので、これより提案理由の説明を求めます。

備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君登壇]

◇7番（備前島久仁子君） 提案理由を申し上げます。

この件につきましては、文教福祉常任委員会で審議をした結果、全員一致で採択になったことを経て、この意見書を提出することになりました。

◇議長（浅見武志君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。



○字句等整理委任について

◇議長（浅見武志君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



○町長挨拶

◇議長（浅見武志君） この際、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 12月定例会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

本定例会は12月5日に開会され、本日まで10日間、議員の皆様方には慎重にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。当初提案申し上げました13案件及び本日追加提案させていただきました2案件につきまして、全て原案どおりご議決、ご同意をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問においては14名の議員さんからご質問をいただきました。議案審議や一般質問の中でご指摘、ご提言をいただきましたことにつきまして、十分尊重し、検討してまいりたいと考えております。

さて、町の魅力の発信のきっかけとなるよう、玉村町マスコットキャラクターたまたんを公募により製作し、先月11月の産業祭でお披露目をしたところでございますが、今後は地域に愛されるキャラクターとして育てるとともに、イベント等に参加し、PR活動を行うことで玉村町の情報発信をしながら、地域振興、経済活性化に活用してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、これから年の瀬を迎え、何かと忙しい時期となります。議員の皆様方におかれましては健康に十分留意され、すがすがしい新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げます。

て、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



○議長挨拶

◇議長（浅見武志君） 平成24年玉村町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

12月5日に開会し、本日までの10日間にわたり、14名の議員から一般質問や請願、陳情等に関する審議、そして町長提出議案などにおいて活発な質疑、答弁がなされましたことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、国政におきましては衆議院選挙が今まに行われようとしております。今後大きな変化が生じることも推察されますが、町議会といたしましては町の未来をしっかりと見据え、難しい時代を皆様とともに切り開いていく所存であります。第4回定例会が皆様のご協力により全て終了し、閉会となりますことに対し、深く感謝とお礼を申し上げ、結びといたします。



○閉 会

◇議長（浅見武志君） 以上をもちまして平成24年玉村町議会第4回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後2時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玉村町議会議長 浅見 武志

署名議員 齊藤 嘉和

署名議員 筑井 あけみ